



報道機関 各位

記者発表資料

令和2年1月30日（木）

問い合わせ先：総務局総務課

課長：穂刈

担当：細沼、横溝

電話：829-1083

内線：2313

令和2年度組織改正案について

令和2年度の組織改正では、「しあわせ実感都市 選ばれる都市」さいたま市の実現に向け、主要施策に的確かつ重点的に対応できるよう行政組織の整備を図ります。

【組織改正の内容】

1 子ども未来局児童相談所の体制強化

児童虐待相談及び虐待通告件数の大幅な増加や困難事例の増加に対して、児童相談所の体制の強化を図るため、現在の児童相談所を「北部児童相談所」及び「南部児童相談所」の二つに分割します。

※児童相談所の再編については、令和2年2月定例会における「さいたま市児童相談所条例の一部を改正する条例」の議決を伴うものであるため、議案議決後の決定となります。

2 専門性強化のための組織体制の再編

組織の効率化とスケールメリットを生かした人員配置により専門性の強化をはかるため、都市局都市計画部開発調整課を廃止、都市計画全体の中で開発行政の政策検討を行えるよう、同都市計画課へ「開発調整係」を設置します。

別添…さいたま市行政組織図（案）（令和2年4月1日現在）